

平成20年度 事務事業評価表

事務事業名	水道事業	コード	H20-G-01
		主管課局	上下水道課
		担当名	上水道担当

1. 事務事業の概要

計画体系	(章)	1. 快適な生活環境づくり	予 算 費 目	(会計)	水道事業会計			
	(節)	1-3 上下水道の整備		(款)	水道事業収益			
開始・終了年度	(開始)	昭和51年度		(項)	営業収益			
	(終了)	-		(目)	給水収益			
事業の種類	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%; border: 1px dashed black;">自治事務(任意)</td> <td style="width: 33%; border: 1px dashed black;">自治事務(義務)</td> <td style="width: 33%; border: 1px dashed black;">法定受託事務</td> </tr> </table>					自治事務(任意)	自治事務(義務)	法定受託事務
自治事務(任意)	自治事務(義務)	法定受託事務						
根拠法令等	地方公営企業法及び美里町水道事業給水条例							
統合の検討可能な 関連・類似事業								
内容と目的	安全で安定した水を供給することにより、住民の快適な生活に資する。							
現状と結果	県水(現在2800m ³)を受水することにより、より安定した供給が図られている。 消費税導入時に料金の上乗せをしなかったため、内税となっており、実質的な値下げとなっている。							
課題と改善	昭和56年に料金改正が行われて以来、改正が行われていないため赤字経営が続いている。							
住民意見	住民からの値上げの声は特にない。							
対 象 数		平成17年度	平成18年度	平成19年度				
	対 象 数	12,117人	12,125人	12,060人				
	利 用 数	12,068人	12,076人	12,011人				
	利 用 率	99.60%	99.60%	99.60%				

2. 経費(決算額)

		平成17年度	平成18年度	平成19年度
事業費(千円)		359,453	358,674	342,534
財源 内訳	受益者負担	242,741	248,278	225,170
	国・県支出金			
	一般会計繰入金	90,000	90,000	90,000
	赤字補填分	26,712	20,396	27,364
備考	平成19年度の数値は予算額による。 県水1m ³ あたり64円86銭 原価 給水原価:176円69銭 供給単価:114円54銭			

3. 1次評価

評価項目と評価の視点			評価・評価コメント					
妥当性	(1) 事業の必要度	社会環境や住民ニーズなどの変化により事業の必要性や役割は変わっていないか	変わっていない	一部変わった	変わった			
	(2) 対象設定の妥当度	事業実施の目的として対象者は妥当か特定の団体や個人に偏っていないか	妥当である	あまり妥当でない	妥当ではない			
	(3) 実施主体の代替度	事業を町以外(民間や国・県など)に任せることができるか	可能でない	一部可能である	可能である			
有効性	(1) 成果の達成度	事業の実施により初期の目的や目標をどの程度達成しているか	達成していない	一部達成している	達成している			
	(2) 事業の見直し度	成果の状況を踏まえ、事業内容を見直す余地はあるか	見直す余地はない	検討の余地がある	見直す余地がある			
効率性	(1) 行政コストの削減度	経費節減によりサービス水準を低下させずにコストを下げることができるか	できない	検討の余地がある	できる			
	(2) 効率性の向上度	事業の効率性を上げるため他の事業との統合や事務の省力化など見直しの余地があるか	見直す余地はない	検討の余地がある	見直す余地がある			
	(3) 受益と負担との相関度	行政サービスの内容と負担を比較して、受益者負担の適正化の余地があるか	適正化の余地はない	検討の余地がある	適正化の余地がある			
総合評価	1. 見直しの必要なし	見直しの必要あり	2. 改善	3. 充実	4. 縮小	5. 統合	6. 廃止	2
予算反映	1. 現状どおり	2. 増額	3. 減額	4. 廃止				1
評価理由	水道事業の健全な運営のためには水道料金を見直しを検討する必要がある。							

4. 行政評価検討プロジェクト意見聴取

1次評価に対する意見	水道事業の健全な運営のため、水道料金を段階的に値上げすることが必要である。
------------	---------------------------------------

5. 2次評価

総合評価	1. 見直しの必要なし	見直しの必要あり	2. 改善	3. 充実	4. 縮小	5. 統合	6. 廃止	2
予算反映	1. 現状どおり	2. 増額	3. 減額	4. 廃止				1
評価理由	独立採算が基本であり、健全な運営のためには、方法を検討した上で水道料金を段階的に値上げすることが必要である。							

6. 外部意見聴取

評価全体に対する意見	水道事業会計は赤字体質が続いており、財政健全化のために値上げは止むを得ない。2年で超過料金1㎡あたり約20円ずつ6年で赤字分を補填できるよう段階的に値上げし、それと同時に料金の区分なども再検討する必要がある。また、町民に給水原価・供給単価などをお知らせしたり、節水の呼びかけをするなど啓発が必要である。
------------	---